

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2003-166988(P2003-166988A)

【公開日】平成15年6月13日(2003.6.13)

【出願番号】特願2001-366877(P2001-366877)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 33/48

G 0 6 F 17/60

【F I】

G 0 1 N 33/48 Z

G 0 6 F 17/60 1 2 6 E

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月20日(2004.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置と、各臨床検査装置とネットワークを介して接続されるサーバと、各臨床検査装置に付設されネットワークを介してサーバと接続される端末とを備え、各臨床検査装置は施設又はグループ毎の属性を有し、サーバは同一属性の臨床検査装置の異常の有無を端末の同一画面で閲覧可能な一覧表を作成することを特徴とする臨床検査システム。

【請求項2】

1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置と、基準の臨床検査装置と、各臨床検査装置とネットワークを介して接続されるサーバと、各臨床検査装置に付設されネットワークを介してサーバと接続される端末とを備え、サーバは、臨床検査装置による制度管理用検体の測定結果を受信し、受信した各臨床検査装置からの前記測定結果を順次集計および記憶し、かつ、精度管理用検体の有効期限の経過後に施設又はグループに設置された臨床検査装置からの測定結果と基準の臨床検査装置からの測定結果を比較するための集計一覧表を作成することを特徴とする臨床検査システム。

【請求項3】

1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置と、各臨床検査装置とネットワークを介して接続されるサーバと、各臨床検査装置に付設されネットワークを介してサーバと接続される端末とを備え、サーバは、臨床検査装置による精度管理用検体の測定結果を受信し、受信した各臨床検査装置からの前記測定結果を順次集計及び記憶し、かつ、精度管理用検体の有効期限の経過後に施設又はグループに設置された臨床検査装置からの測定結果と各臨床検査装置の集計結果を比較するための集計一覧表を作成することを特徴とする臨床検査システム。

【請求項4】

1つの施設又は1グループの複数施設に設置された複数の臨床検査装置、及び各臨床検査装置に付設された端末の夫々とネットワークを介して接続されており、施設又はグループ毎に各臨床検査装置の属性が定められており、同一属性の臨床検査装置の異常の有無を端末の同一画面で閲覧可能な一覧表を作成することを特徴とするサーバ。

【請求項5】

1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置、基準の臨床検査装置、及び各臨床検査装置に付設された端末の夫々とネットワークを介して接続されており、臨床検査装置による精度管理用検体の測定結果を受信し、受信した前記測定結果を順次集計および記憶し、かつ、精度管理用検体の有効期限の経過後に施設又はグループに設置された臨床検査装置からの測定結果と基準の臨床検査装置からの測定結果を比較するための集計一覧表を作成することを特徴とするサーバ。

【請求項 6】

1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置、及び各臨床検査装置に付設された端末の夫々とネットワークを介して接続されており、臨床検査装置による精度管理用検体の測定結果を受信し、受信した前記測定結果を順次集計及び記憶し、かつ、精度管理用検体の有効期限の経過後に施設又はグループに設置された臨床検査装置からの測定結果と各臨床検査装置の集計結果を比較するための集計一覧表を作成することを特徴とするサーバ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】この発明は、1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置と、各臨床検査装置とネットワークを介して接続されるサーバと、各臨床検査装置に付設されネットワークを介してサーバと接続される端末とを備え、各臨床検査装置は施設又はグループ毎の属性を有し、サーバは同一属性の臨床検査装置の異常の有無を端末の同一画面で閲覧可能な一覧表を作成することを特徴とする臨床検査システム、及びそれに使用されるサーバを提供するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

また、この発明は、1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置と、基準の臨床検査装置と、各臨床検査装置とネットワークを介して接続されるサーバと、各臨床検査装置に付設されネットワークを介してサーバと接続される端末とを備え、サーバは、臨床検査装置による制度管理用検体の測定結果を受信し、受信した各臨床検査装置からの前記測定結果を順次集計および記憶し、かつ、精度管理検体の有効期限の経過後に施設又はグループに設置された臨床検査装置からの測定結果と基準の臨床検査装置からの測定結果を比較するための集計一覧表を作成することを特徴とする臨床検査システムを提供するものである。さらにこの発明は、1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置と、各臨床検査装置とネットワークを介して接続されるサーバと、各臨床検査装置に付設されネットワークを介してサーバと接続される端末とを備え、サーバは、臨床検査装置による精度管理用検体の測定結果を受信し、受信した各臨床検査装置からの前記測定結果を順次集計及び記憶し、かつ、精度管理用検体の有効期限の経過後に施設又はグループに設置された臨床検査装置からの測定結果と各臨床検査装置の集計結果を比較するための集計一覧表を作成することを特徴とする臨床検査システムを提供するものである。また、この発明は、1つの施設又は1グループの複数施設に設置された複数の臨床検査装置、及び各臨床検査装置に付設された端末の夫々とネットワークを介して接続されており、施設又はグループ毎に各臨床検査装置の属性が定められており、同一属性の臨床検査装置の異常の有無を端末の同一画面で閲覧可能な一覧表を作成することを特徴とするサーバを提供するものである。また、この発明は、1つの施設又は1グループの

複数施設に設置される複数の臨床検査装置、基準の臨床検査装置、及び各臨床検査装置に付設された端末の夫々とネットワークを介して接続されており、臨床検査装置による精度管理用検体の測定結果を受信し、受信した前記測定結果を順次集計および記憶し、かつ、精度管理用検体の有効期限の経過後に施設又はグループに設置された臨床検査装置からの測定結果と基準の臨床検査装置からの測定結果を比較するための集計一覧表を作成することを特徴とするサーバを提供するものである。また、この発明は、1つの施設又は1グループの複数施設に設置される複数の臨床検査装置、及び各臨床検査装置に付設された端末の夫々とネットワークを介して接続されており、臨床検査装置による精度管理用検体の測定結果を受信し、受信した前記測定結果を順次集計及び記憶し、かつ、精度管理用検体の有効期限の経過後に施設又はグループに設置された臨床検査装置からの測定結果と各臨床検査装置の集計結果を比較するための集計一覧表を作成することを特徴とするサーバを提供するものである。